

様式例（法第 14条第 2 項第 10号関係）

○差止請求関係業務以外の業務を行う場合におけるその業務の種類及び概要を記載した書類

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の 実施予定日時	当該業務の 実施予定場所	従業者の 予定人数	予定される収 入及び支出額 (単位：千円)
(3) 消費者市民の育成のための消費者市民教育や活動支援事業	○シンポジウムの開催	年 1 回程度	千葉県弁護士会館講堂、 他 千葉県内の施設	理事・検討委員・アシストチーム等 6 名、事務局 1 名	収入：0 支出：190
	○一般消費者向け消費者問題講座(学習会)の開催	年 1 回程度	千葉県弁護士会館会議室他	理事・検討委員・アシストチーム等 5 名、事務局 1 名	収入：0 支出：100
	○啓発、提言等の消費者教育に係わる情報提供	年間にわたり随時	当会事務所	アシストチーム等 2 名、事務局 1 名	収入：0 支出：0
	○外部より委託された啓発活動、学習会、講師派遣等	年間にわたり随時	千葉県内の施設	理事・検討委員・アシストチーム等 2 名、事務局 1 名	収入：350 支出：150
(4) 各種消費者被害の予防・救済、消費者の相談受付・支援事業	○消費者問題学習会(専門性の高いテーマを学ぶ)の開催	年 1 回程度	千葉県弁護士会館会議室他	理事・検討委員・アシストチーム 5 名、事務局 1 名	収入：0 支出：100
(7) 消費者団体その他の関係団体・諸機関とのネットワーク事業	○適格消費者団体連絡協議会への参加	年 2 回程度	開催地の施設	役職員・検討委員 2 名	収入：0 支出：80
	○行政機関、他団体等との懇談	年数回程度	千葉県弁護士会館会議室他	理事・検討委員 アシストチーム等 6 名、事務局 1 名	収入：0 支出：20
(8) 各種消費者被害の調査研究事業	○各種消費者被害や検討事案についての調査、研究	随時	当会事務所	事務局(管理) 2 名	収入：0 支出：20